

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	大空町商工会 (法人番号 1460305001489)
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日 5 年間
目 標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自らの技術・サービスの維持向上を図る等事業の充実を図ろうとする持続的発展力のある小規模事業者の育成 2. 販路拡大の機会創出によるビジネスチャンス拡大による小規模事業者の売上の確保・拡大 3. 商店街の魅力と賑わいの創出による地域内需要の拡大 4. 独自技術・サービス等を開発、提供する力を持つ小規模事業者の育成 5. 創業、事業承継等による地域産業の育成
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> ① 各団体等との懇談会開催による情報収集 ② 景気動向調査等を活用した経済動向の情報収集と分析提供 ③ アンケート調査による経済動向の情報収集と分析提供 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 <ol style="list-style-type: none"> ① 巡回訪問により SWOT 分析等の実施による伴走型支援 ② 専門家招聘による経営分析セミナーの開催 ③ 専門家派遣制度の活用による経営分析支援 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> ① 事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起し ② 事業計画の策定支援 ③ 専門家招聘による事業計画策定セミナーの開催 ④ 創業・第二創業、事業承継の支援 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> ① 進捗状況の把握・確認と検証、見直しプロセスの伴走支援 ② 計画策定後の金融支援、国、道、町等の施策の活用支援 ③ 専門家と連携し、必要な指導・助言によるフォローアップの実施 5. 需要動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> ① 地域内消費者を対象とした需要動向調査の実施 ② 地域外消費者を対象とした需要動向調査の実施 ③ 各種データ等の収集と分析提供 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 <ol style="list-style-type: none"> ① 展示会・商談会等への出展による販路開拓支援 ② 近隣イベント等への出店による販路開拓支援 ③ ネット販売による販路開拓支援 ④ 専門機関との連携による商品開発 ⑤ 既存商品の販売促進、改良支援 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組み</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 一次産業団体等との連携による商品開発研究、販路拡大 ② 既存のご当地グルメの P R 及び販売促進のためのイベント実施 ③ 体験・滞在型観光の促進
連絡先	<p>名 称 大空町商工会</p> <p>住 所 〒099-2310 北海道網走郡大空町女満別本通 3 丁目 2 番 7 号</p> <p>電話番号 0152-74-2641 F A X 0152-74-3998</p> <p>E-mail mmb@rose.ocn.ne.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

大空町の概要

1. 立地・気候など

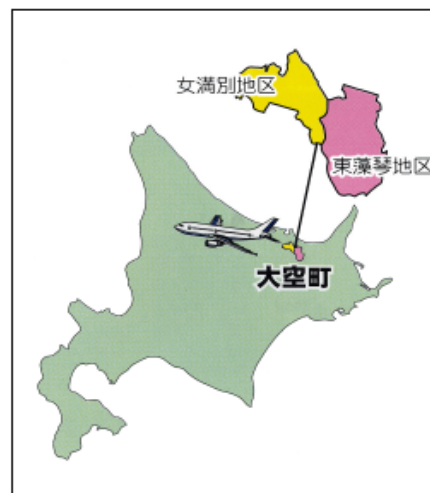
大空町は、北海道北東部に位置し、南に自然豊かな藻琴山（標高 1,000m）がそびえ、北に水産資源に恵まれた網走湖（標高 0m）に面した、東西約 27km、南北約 30km、総面積約 344 km²の景観の美しい町です。肥沃な田園丘陵地帯が広がる中央部は畑作地帯となっており、西部の網走川沿岸の平地には稲作地帯、南部の藻琴山山麓では酪農地帯が広がっています。

気候は、オホーツク海沿岸の典型的な気候で、夏は太平洋沿岸で、冬は日本海沿岸で雨や雪を降らせた後の乾燥した季節風が吹き込むため、降水量が少なく晴天に恵まれます。

年間平均気温は約 6℃、降水量も 650mm 程度で一年を通じて穏やかな気候が続きます。

降雪は 10 月下旬から 4 月下旬にかけて見られ、冬期間の市街地での積雪量は 50 cm から 1 m 前後です。

また、町内にはオホーツク圏の空の玄関口「女満別空港」が所在し、観光やビジネスの拠点として多くの人が行き交う利便性の高い町です。



◆女満別空港の利用状況（旅客数）

（単位：人）

区分	乗客数	降客数	合計	便名
平成 27 年度	382,196	382,975	765,171	定期：新千歳便、東京便、中部便 不定期：チャーター便、関西便など

資料：北海道女満別空港管理事務所

2. 沿革

平成 18 年に女満別町と東藻琴村が合併し、大空町は誕生しました。お互いの歴史を紐解くと、女満別町は、明治 23 年にマッチ軸の木材伐採のために人が居住したのを開拓の始めとし、鉄道開通により人口が増え、駅前を中心に市街が形成されました。

東藻琴村は、基線道路の開通を機に明治 39 年に開拓者が入植し、大正時代に団体入植による本格的な開拓が始まったことで集落形成が進みました。両地域は、網走町の一地域でしたが、人口の増加により、女満別村が大正 10 年に、東藻琴村が昭和 22 年にそれぞれ分村して村制を施行し、昭和 26 年に女満別町が町制を施行しました。そして、互いに豊かな産業や文化を育ててきた両町村は、平成 18 年 3 月 31 日、一つの町として手を取り合い、「大空町」として新たな一歩を踏み出しました。大空町は、互いの優れた特性を活かし、美しい自然と共生しながら、ふれあいと語り合いによる感動のまちづくりを行い現在に至っています。

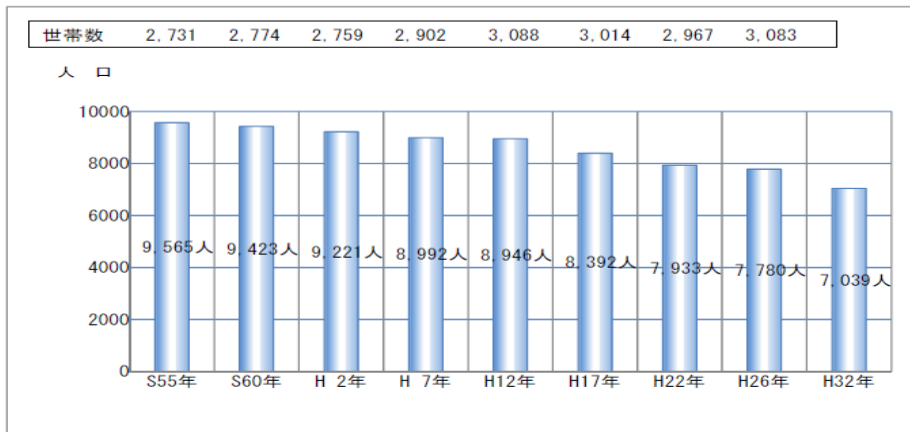
3.人口と世帯数

平成22年国勢調査における大空町の人口は、7,933人、世帯数は2,967世帯で、平成17年の国勢調査と比較すると、5年間で人口が459人（5.5%）、世帯数が47世帯（1.6%）の減少となっており、人口減少が続いている状況です。また、平成26年3月31日時点の住民基本台帳における人口は7,780人と、153人（2.0%）減少している一方で、世帯数は116世帯（3.9%）増加しており、核家族化の進行、高齢者世帯や高齢者の独居世帯の増加が伺えます。

年齢別では、平成22年国勢調査における年少人口（0～14歳）が13.3%、老年人口（65歳以上）が29.2%で、北海道全体（老年人口24.7%）と比較しても高齢化がすすんでいるといえます。

平成26年3月31日時点では年少人口が12.3%、老年人口が31.2%となっていて、少子高齢化が進んでおり、今後も進行することが予想されます。

【人口・世帯数の推移と将来推計】



資料：総務省「国勢調査」の数値。平成26年度数値は住民基本台帳（平成26年3月31日現在）の数値。平成32年度は国立人口問題・社会保障研究所の将来推計数値。

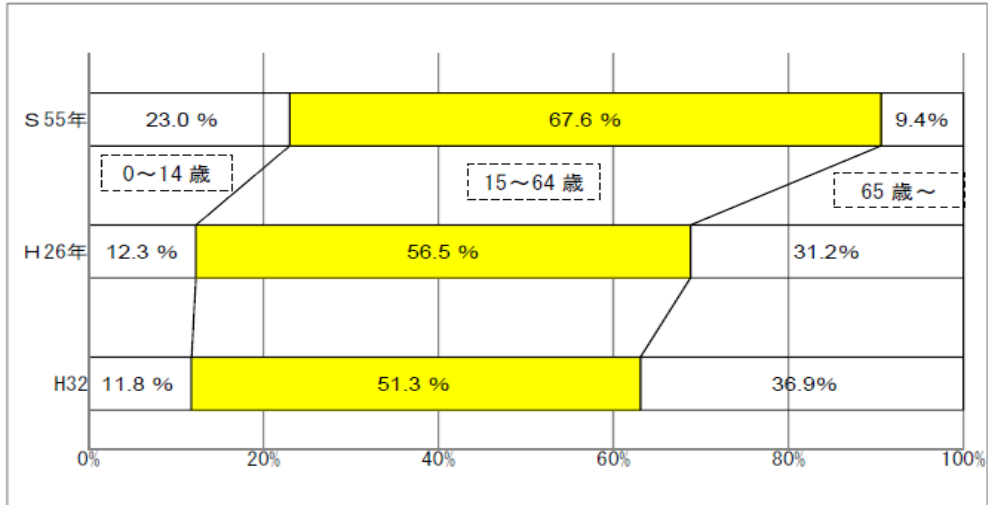
【年齢別人口の推移】

（単位：人）

	人 口					構 成 比		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	うち75歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
昭和55年	9,565	2,200	6,469	896	293	23.0%	67.6%	9.4%
昭和60年	9,423	2,061	6,260	1,102	385	21.9%	66.4%	11.7%
平成2年	9,221	1,855	6,014	1,352	498	20.1%	65.2%	14.7%
平成7年	8,992	1,549	5,687	1,756	650	17.2%	63.2%	19.5%
平成12年	8,946	1,395	5,501	2,050	885	15.6%	61.5%	22.9%
平成17年	8,392	1,201	4,957	2,234	1,160	14.3%	59.1%	26.6%
平成22年	7,933	1,059	4,554	2,320	1,330	13.3%	57.4%	29.2%
平成26年	7,780	960	4,396	2,425	1,377	12.3%	56.5%	31.2%
平成32年	7,039	831	3,609	2,599	1,399	11.8%	51.3%	36.9%

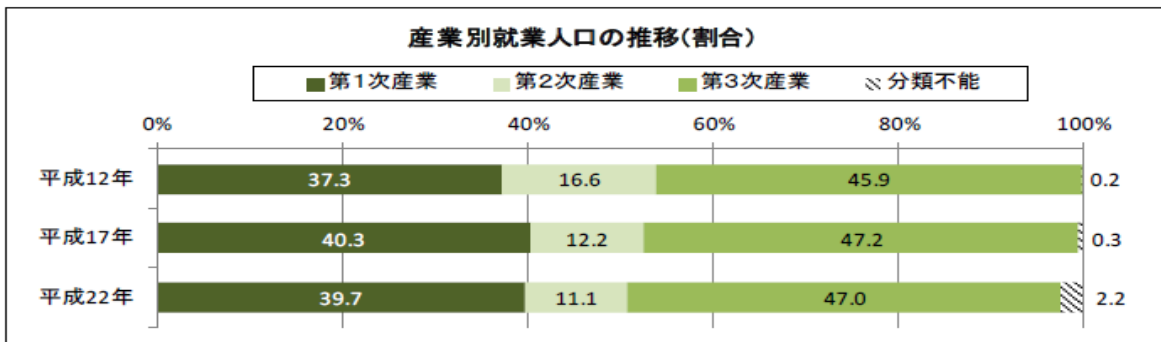
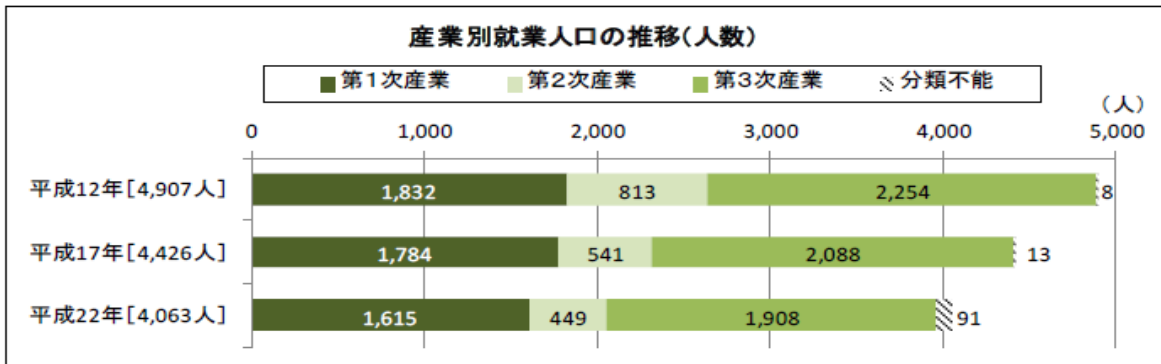
資料：総務省「国勢調査」の数値。平成26年度数値は住民基本台帳（平成26年3月31日現在）の数値。平成32年度は国立人口問題・社会保障研究所の将来推計数値。

【年齢別人口の割合】



4. 産業構造

平成22年10月1日の国勢調査によると、大空町の就業人口は4,063人で、人口に占める割合は51.2%で、このうち、農林水産業である第1次産業は、1,615人(39.7%) 製造業や建設業などの第2次産業は449人(11.1%)、小売業やサービス業などの第3次産業は、1,908人(47.0%)となっています。平成12年から平成22年までの就業人口の推移を見ると、全体の就業者は、4,907人から4,063人と10年の間に844人が減少しており、人口と同様に就業者数も減少傾向にあります。



5. 地域産業の現状

(1) 農業の現状

大空町の基幹産業は農業です。農業農村整備事業による基盤整備や高度な技術力による大規模生産で、品質に対する市場の評価も高く、日本の食料供給基地としての役割を担っています。麦類、馬鈴薯、甜菜などの土地利用型作物と、生乳、肉用牛、豚などの畜産物を中心に、玉葱、長いも、豆類、野菜、水稻、飼料作物、花きなどが複合的に経営されています。

また、消費者のニーズや自然環境を保持するための環境保全型農業への取り組みも始まっているほか、農村の多面的機能に着目し、景観作物の作付けなども行われています。

◆農家の状況

(単位：戸、人)

総農家 戸数(戸)	販売農家 戸数(戸)	農家人口			専業	第1種 兼業	第2種 兼業	備考
		総数	男	女				
446	439	1,423	767	656	315	111	13	

資料：2015 農林業センサス (H27. 2. 1 調査)

◆農産物生産量の状況

(単位：ha、t)

区 分	水 稻		麦 類		豆 類		馬 鈴 薯	
	作付 面積	生産量	作付 面積	生産量	作付 面積	生産量	作付 面積	生産量
平成 27 年度	213	1,306	3,849	25,223	921	2,473	1,634	67,484
区 分	工芸作物(てん菜)		特 作 類		飼料作物			
	作付 面積	生産量	作付 面積	生産量	作付 面積	生産量		
平成 27 年度	2,888	204,438	617	21,540	2,298	—		

資料：農協総会議案(平成27年度)・平成27年度作付面積(農協)地域振興課、産業課

(2) 商業の現状

大空町には、女満別市街と東藻琴市街に、合せて66の商店があります。人口の減少と交通網の発達から、他市町商業地域(北見市、網走市、美幌町)への消費購買力の流出等により各商店への影響がみられますが、特産品の開発販売、プレミアム商品券の発行、ポイントカード導入事業など地元消費の拡大を図る取り組みが行われています。

(単位：人、百万円)

区 分	総 額			卸 売 業			小 売 業		
	事業 所数	従業 者数	年間 販売額	事業 所数	従業 者数	年間 販売額	事業 所数	従業 者数	年間 販売額
平成 19 年	81	414	14,798	8	48	4,129	73	366	10,669
平成 24 年	63	304	10,484	8	44	3,397	55	260	7,087
平成 26 年	66	313	16,328	10	47	5,913	56	266	10,416

資料 商業統計調査 (H19. 6. 1 調査) 経済センサス(H24. 2. 1 調査 H26. 7. 1 調査)

(3) 観光の現状

大空町は、阿寒国立公園や知床国立公園、網走国定公園などの主要な観光地に囲まれており、天然記念物に指定されている「湿生植物群落」や、青サギが「集団営巣地（コロニー）」を形成する網走湖女満別湖畔の水辺や、標高1,000mで山頂から摩周岳・阿寒岳、知床連山・オホーツクの大海原などを展望することができる、藻琴山を有するなど、豊かな自然環境に恵まれています。

その中において、花観光では、満開時には芝桜が10万㎡という広大な斜面に咲き誇る「東藻琴芝桜公園」、網走湖・知床連山・阿寒岳、そして豊かな田園風景を一望できる「朝日ヶ丘公園」、地元特産品の販売や情報提供機能を持った、道の駅「メルヘンの丘めまんべつ」と「メルヘン観光交流センター（メルヘンぴっと）」、そして乳製品の開発・製造・体験・販売などが行われている「ひがしもこと乳酪館」などの他、天然温泉も6つもあるなど、観光にとって多くの見所がありますが、それらを十分に活かした、滞在型の観光には結びついていない状況にあります。

◆観光客入り込みの状況

(単位：人)

区 分	観光客数	主 な 観 光 施 設
平成 27 年度	959,100	朝日ヶ丘公園、女満別湖畔、メルヘン公園、メルヘンの丘芝桜公園、乳酪館、藻琴山

資料：産業課

オホーツク圏域観光客入込数	27 年度	26 年度	25 年度	24 年度	23 年度
延べ人数 (万人)	871	830	846	832	799
対前年比 (%)	+4.8%	-2.0%	+1.8%	+4.1%	-6.8%

(4) 工業の現状

大空町の製造業者は、従業員4人以上の事業所が5事業所（内30～299人は2事業所）あり、食料品製造業、木材・木製品製造業、窯業・土石製品製造業、金属製品製造業など、地場資源活用型の工業になっています。

◆工業の状況（製造業）の推移

(単位：人、万円)

区 分	事業所数	内従業員 30～299 人	内従業員 300 人以上	従業員数	原材料 使用額など	製造品 出荷額など
平成 17 年 東藻琴村	5	2	—	132	33,792	116,774
平成 17 年 女満別町	6	1	—	74	48,249	85,896
計	11	3	—	206	82,041	202,669
平成 18 年 大空町	9	2	—	212	75,560	188,089
平成 19 年 大空町	8	2	—	209	87,814	228,481
平成 20 年 大空町	10	2	—	236	103,582	249,538
平成 24 年 大空町	8	2	—	226	84,489	237,477
平成 26 年 大空町	5	2	—	164	94,106	184,498

資料：工業統計

大空町の商工業等の課題

1. 大空町の商工業者数

平成 28 年 4 月 1 日現在

事業所数		業種							計
		建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業 宿泊業	サービス 業	その他	
総事業所数		43	20	5	60	31	69	13	241
(小規模事業者数)		36	19	5	56	31	62	12	221
内 訳	会員企業数	38	12	0	43	20	37	7	157
	(小規模事業者数)	36	11	0	41	19	37	6	150

※H28 商工会実態調査(定款会員は除く)

2. 地域・小規模事業者の現状と課題

本町の商業・サービス業は、小規模個人経営が主体で、経営者の高齢化や後継者不足が問題になっているほか、近隣市町村の大型店進出などによる消費者の町外流出などにより、女満別・東藻琴両市街地は、商業機能の低下が顕著となっています。

年間を通じて増えている通過型の個人旅行者等に対し、本町の魅力を印象づけるポイントが必要であり、立ち寄ってもらうための施策が必要となっています。

このため、多様化する顧客ニーズに対応できるよう、経営者の意識改革や魅力ある店舗づくり、サービスの向上が必要となります。

特に、商店街では、店舗の老朽化が進み、空き店舗などが多く、賑わいと魅力あふれる商店街への再生が求められています。

また、本町の特産品を開発研究し、販路拡大や安定的な雇用継続についても検討する必要があります。

本町の工業は、地場資源を活用した水産、農畜産加工の食品製造業や木材・木製品製造業などがあり、地域経済の活性化や地元の雇用創出に貢献していますが、長引く景気低迷などもあり、工業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

産業の振興は、地域において経済面や若者の定住促進、就業機会の拡充など、重要な役割を担っています。今後は、女満別空港を有し、豊かな自然、地場資源に恵まれている本町の特性を活かした工業・地場産業の振興が必要です。

観光においては、長引く景気低迷などにより、入込客数は減少を続けています。大空町は、オホーツクの空の玄関である「女満別空港」を擁していますが、大半が町を通過し、宿泊客は伸びておらず、通過型となっています。今後は、町を通過する空港乗降客等の観光客を滞在させるため、女満別空港から町内を縦貫し、知床方面や川湯方面に至る広域観光軸を中心に、宿泊機能の充実など、体験・滞在型の観光資源の集積を図るとともに、統一的な観光コンセプトの形成が課題となっています。

3. 商工会の現状と課題

(1) 現状と課題

- ① これまでは、金融、税務、労働など対処的に指導していたが、今後は、経営に一步踏み込んだ提案型の支援及び伴走型の指導、助言に切り替えていく必要がある。
- ② 他の支援機関との連携については、専門家の派遣など、ごく一部に限られており、支援ノウハウ等の情報交換は行われていない。
- ③ 昭和 55 年度以降、購買動向調査等は実施しておらず、数値的実績に基づかず経営指導員等の経験によるアドバイスに留まっている。
- ④ 職員間での指導ノウハウの共有が図られておらず、小規模事業者への支援に活かされていない。

(2) 小規模事業者へのこれまでの支援

- ① 商工団体食と観光の地域ブランド創出支援事業（平成 18 年度）
一次産業団体等との連携を強化し、女満別、東藻琴両商工会の既存の特産品の組合せ等による新たな地域ブランド商品の開発を支援した。
- ② 小規模事業者新事業全国展開支援事業(特産品開発)（平成 20 年度）
大空町の認知度を高め、地域ビジネスを創出するために、女満別地区・東藻琴地区の農畜産物をベースに新たな特産品開発を支援した。
- ③ 小規模事業者新事業全国展開支援事業(観光開発)（平成 21 年度）
東オホーツク観光の玄関という地の利と、田園・湖畔景観の連携活用によって、田園体験滞在型観光の創出及び地域ビジネスの構築を支援した。
- ④ 小規模事業者持続化補助金(5 事業所採択)（平成 27 年度）
補助申請に係る事業計画書の作成に対する指導・助言、その後のフォローアップを支援した。

(3) 地域経済の活性化に向けた支援

- ① 域内消費活動の効果的な循環と活性化を図るため、平成23年度にポイントカード事業の立ち上げを支援した。
(27年度実績 ポイント売上8,051千円、満点カード回収7,897枚 町発行ポイント数91万ポイント)
- ② 毎年継続事業として、プレミアム付商品券を発行し地元消費の拡大と地域経済の活性化を図っています。
(27年度実績 販売セット数5,475セット 発行額61,826千円 プレミア率10%or20%)
- ③ 東藻琴高校とタイアップして、毎年度、女満別地区及び東藻琴地区において地域活性化事業「空き店舗対策事業」を、年6回実施しています。

【これまでに取組んだ主な補助事業】

- ・平成 元年度 女満別町地域商業活性化対策事業
- ・平成 4 年度 女満別町地域小売商業活性化推進事業
- ・平成 10 年度 女満別町中心市街地まちづくり構想
- ・平成 13 年度 地域中小商業活性化事業
- ・平成 13 年度 女満別町まちなみデザイン推進事業
- ・平成 14 年度 女満別町中心市街地活性化タウンマネジメント構想
- ・平成 20 年度 小規模事業者新事業全国展開支援事業(特産品開発)
- ・平成 21 年度 小規模事業者新事業全国展開支援事業(観光開発)
- ・平成 23 年度 ポイントカード事業導入

・経営発達支援事業における目標

(1)「大空町総合戦略」を踏まえた中長期的な振興のあり方

平成 27 年 10 月に策定された、「大空町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 27 年度～平成 31 年度）では、産業振興として「地域の素材を活かした新たな商品の開発及び販路拡大を図る取組の推進」や「賑わいに満ちた魅力ある商店街づくりの推進」等を掲げ、創業支援や商店街活性化推進等の各種施策を実施することとしている。

当商工会としては、上記方向性を踏まえ、地域で唯一の総合経済団体並びに小規模事業者支援機関として、行政及び地域から期待される役割を果たすため、各関係機関と連携し「地域経済を支える小規模事業者の経営力の向上」を中長期的な振興のあり方として捉え、次のとおり目標を設定する。

(2) 小規模事業者支援の目標・方針

(目標)

- ①自らの技術・サービスの維持向上を図る等、事業の充実を図ろうとする持続的発展力のある小規模事業者の育成
- ②販路拡大の機会創出によるビジネスチャンス拡大による小規模事業者の売上の確保・拡大
- ③商店街の魅力と賑わいの創出による地域内需要の拡大
- ④独自技術・サービス等を開発、提供する力を持つ小規模事業者の育成
- ⑤創業、事業承継等による地域産業の育成

(実施方針)

上記目標を達成するために、当商工会としては、小規模事業者に対し定期的な巡回訪問を実施し、小規模事業者の経営課題・問題解決に努め、関係機関との連携を強化して、持続的発展に向けた事業計画づくり及び販路開拓支援を専門家等と連携を図り、売上の向上、利益の確保に取り組みます。また、積極的に創業・第二創業支援を行い、新陳代謝を図りながら地域小規模事業者の経営力向上に向け、伴走型の支援を行います。

- ①経営指導員等の計画的な巡回指導、金融・税務等の窓口相談等の機会を通じて、小規模事業者の経営課題の掘り起しを行い、経営課題に対応した事業計画策定を支援し、定期的なフォローアップをすることによって、持続的発展力を持つ事業者の育成を行う。
- ②支援機関と連携した展示会・商談会や域外の取引拡大に向けた販売会等、WEB活用やマスメディアとの連携など、多種多様な販路開拓の機会を創出し、小規模事業者のビジネスチャンスの拡大を図る。
- ③商店街等と連携し、新たなイベントの開催により、交流人口の増加を図るほか、空店舗などを利活用した賑わいと魅力あふれる地域づくりを支援し、地域内需要の拡大を図る。
- ④一次産業団体等（農協、漁協）との連携を強化し、地域資源を活用した新たな特産品の開発研究により販路開拓支援を行い、小規模事業者の売上、利益の確保に取り組む。
- ⑤地域産業の新陳代謝を促し活力強化を図るため、伴走型で創業、第二創業支援を行うとともに、円滑な事業承継を希望する事業者を対象に、定期的フォローアップするなど伴走支援を行う。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成29年4月1日～平成34年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

・経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

(1) 現状と課題

地域経済動向調査の現状は、従来から独自調査は実施しておらず、日本政策金融公庫や金融機関のレポート等の経済情報は、組織的なデータ管理や利活用をほとんど行っていない。小規模事業者には、地域の経済動向に常に目を向け、予期せぬ変化にも適応できる経営の柔軟性が求められるが、小規模事業者は、このような環境変化等に関する情報収集力が弱いため、景況調査や各種経済動向データを整理・分析し、利用価値の高いタイムリーな経済情報として事業者提供するとともに、個別事業者の経営分析、事業計画策定の基礎資料として活用する。

(2) 今後の取組み

①各団体等との懇談会開催による情報収集

- ・毎年度1回、大空町、大空町議会、網走信用金庫女満別支店・東藻琴支店との懇談会を開催し、大空町の施策や地域の経済情勢等の情報収集を行い、経営分析や事業計画策定の参考資料とする。

②景気動向調査等を活用した経済動向の情報収集及び分析提供

- ・北海道財務局の「管内経済情報」、北海道商工会連合会の「中小企業景況調査」日本政策金融公庫の「中小企業動向調査」、北海道銀行の「調査ニュース」等を活用し、経済動向の把握・分析を実施し、商工会報や当会HPにより情報提供と具体的な活用方法の提案を行う。

③定期的なアンケート調査による経済動向の収集・分析

- ・北海道商工会連合会が実施している中小企業景況調査を参考として、地域内の実態を反映した、より詳細な経済動向を把握するために、定期的にアンケート調査を実施する。毎年度、業種の異なる20事業所(地区内小規模事業者の約10%)に対し、調査を行い、調査結果をデータベース化することによって、地域経済全体の動向を整理分析し、事業者へ当会のホームページや会報、巡回訪問等により情報提供するとともに、事業計画策定支援を行う際の基礎資料として活用する。

※「アンケート調査」

- * 調査項目 景況感、売上高、設備投資、業況見通し等
- * 調査方法 業種別にDI調査
- * サンプル数 小売業5件、サービス業5件、建設・製造業5件、飲食・宿泊5件
- * 調査回数 四半期ごと

④各種情報収集と分析提供

- ・これまで、企業の求めに応じて提供していた上記の情報等を、今後は内部資料として蓄積するだけでなく、積極的に巡回訪問を通じて提供していく。

(3) 期待される効果

- ・各団体等との情報共有により、違った目線からもアドバイスができるようになる。
- ・各データを総合的に分析することにより、最新かつ質の高い情報提供が可能となる。
- ・地域内外の経済動向等を把握することにより、事業計画策定における経営判断の資料として活用できる。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経済動向の情報収集・分析提供(回/年)	未実施	4	4	4	4	4
各団体との懇談(回/年)	1	1	1	1	1	1
巡回訪問による情報提供(件数)	10	80	80	80	80	80
アンケート調査(件数)(ヒアリング 四半期毎)	未実施	80	80	80	80	80

2. 経営状況の分析に関すること【指針】

(1) 現状と課題

金融、税務、労務、記帳等の従来型の指導業務の中で、融資の斡旋や補助金申請の支援時にしか、財務分析と定性面との合わせた分析を行ってこなかったのが現状であり、事業計画策定による伴走型支援を実施していく上で、個々の企業の経営状況や課題を明確にする必要があり、その仕組みを構築することが課題である。

(2) 今後の取組み

- ① これまでは、ネット de 記帳の情報を活用した財務的観点からの経営分析に留まっており、今後は、巡回訪問により、経営資源から当該企業のSWOT分析を四半期毎に行い、財務分析を実施するにあたっては、ネット de 記帳を引き続き活用し、企業の財務状況や強み、弱み、機会、脅威の現状把握にも取組み、各企業に応じた伴走型支援に繋げる。
- ② 専門家を招聘し、新たにセミナーを開催することにより、経営分析の必要性や重要性を理解してもらい有効な事業計画の策定に繋げる。
- ③ 高度な経営課題(事業承継M&Aなど)を抱える小規模事業者に対しては、専門家(各支援機関の専門家派遣制度活用)と連携し経営分析を行い、経営課題の相談などの解決策を専門機関等と連携し実施する。

(3) 期待される効果

- ・経営分析を行うことで、小規模事業者自ら経営課題に気づくことができ、その課題を専門機関等と連携し、支援・解決することができる。
- ・ネット de 記帳などによる財務分析に加え、SWOT分析等を実施することにより、小規模事業者の計数管理、現状把握が可能となり、その後の支援策へ繋げることができる。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析企業数(専門家との連携による経営分析件数を含む)	0	10	10	20	20	20
経営分析セミナー開催回数	0	1	1	2	2	2
セミナー参加企業数	0	5	5	10	10	10

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

(1) 現状と課題

これまで、創業を希望する事業者や持続化補助金等の認定を望む事業者に対して、策定支援を行ってきた。しかしながら、対応力の弱さ、連携活用不足もあり、対応件数も少なく、補助金等利用者以外の事業計画策定までには至っていない。今後は、補助金目的の計画とは切り離し、受け身ではなく、提案型の事業計画策定に関する伴走型支援を行っていくことが課題である。

(2) 今後の取組み

小規模事業者が経営課題を解決するために、個々の需要動向調査及び経営状況の分析を行った事業者に対し、積極的な巡回支援・窓口指導を通じて、経営改善による持続的発展に向けての目標を持つよう、意識改革を促し、やる気になった小規模事業者には、きめ細かく、より高度な伴走型支援を行い、確実に実行できる事業計画策定の支援を行う。

計画策定に向けては、事業計画策定セミナーを開催し、事業者のレベルアップを図ると共に、専門的な課題解決については、専門家と連携し、支援対象の小規模事業者に伴走型の指導・助言を行い、経営状況や経営者の意識・目的を踏まえた事業計画に基づく、結果を意識した事業計画策定支援を実施し、商工会が提案する「伴走型支援」の実施体制の仕組みを確立させる。

① 事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起し

事業計画の重要性、計画策定のノウハウ等について、巡回・窓口相談時や、専門家等による事業計画策定に関するセミナー・個別相談会を開催し、理解・認識を深めてもらい、成果・結果を得るための事業展開や経営力強化に向けた、事業計画策定事業者の掘り起しを行う。また、セミナーの内容や資料は、商工会職員の巡回相談時等でも有効に活用し、広くその必要性の周知を図る。

② 事業計画の策定支援

事業計画の策定は、需要動向調査及び経営状況の分析を行った事業者に対し、職員による積極的な伴走型支援を行うと共に、連携支援機関である、よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構、税理士、網走信用金庫と連携し、伴走型の指導・助言を行い、事業計画の策定支援を行う。

③ 創業・第二創業の支援

地域内の創業希望者等に対しては、創業のタイミングや準備の進捗状況が事業者毎に異なることを考慮し、それぞれの状況に応じた創業計画の策定支援や、経営スキル向上のための創業支援を行うことから、日程を定めたセミナーは開催せず、原則、個別対応で支援する。また、資金面については、日本政策金融公庫や地元金融機関の創業計画書の策定を支援し、創業資金の融資支援や創業補助金等の各種支援制度の積極的な活用を推進する。

④ 事業承継の支援

後継者不在等による事業の継続・承継に課題を抱える小規模事業者に対しては、専門家（各支援機関の専門家派遣制度活用）と連携し、スムーズな事業継承を支援する。また、職員による伴走型の指導・助言を行い、承継後の事業計画策定を支援する。

(3) 期待される効果

- ・ 事業計画策定を目指す者の増加が期待できる。
- ・ 事業計画を策定することで、経営者自身が考えていることが具体化され、実現へ向けた行動が可能となる。

- ・ 創業者の掘り起しと開業率のアップ、商工業者数の維持に繋がる。
- ・ 専門家派遣等により、専門家からアドバイスを受けることで、スムーズな事業継承が期待できる。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
計画策定セミナー開催回数	0	1	1	2	2	2
セミナー参加企業数	0	5	5	10	10	10
個別相談会開催回数	0	1	1	2	2	2
相談会参加企業数	0	5	5	10	10	10
事業計画策定数	0	10	10	20	20	20
創業・第二創業支援者数	0	2	2	2	2	2
事業承継支援者数	0	1	1	2	2	2

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

(1) 現状と課題

現在は、融資の斡旋や各種補助金の活用を通じて、必要により作成するに留り、対処的な指導となっているが、今後は、経営に一步踏み込んだ伴走型の支援に切り替えていく必要である。

(2) 今後の取組み

- ① 事業計画者に対して、定期的なフォローアップを行い、PDCAを定着させることが課題であることから、3カ月に1度、巡回訪問し進捗状況の把握と財務状況の確認を行い、検証、見直しのプロセスを伴走支援する。
- ② 国・道・町等の各種補助金や施策を提案、巡回訪問や商工会HP等により情報提供することで目標達成に向けた取り組みを支援する。
- ③ 起業家等からの相談数が少ないため、町広報誌・商工会誌や町HP・商工会HPなどにより、情報発信(各種支援施策、空き家・空き店舗情報等)を強化して、創業予定者等の掘り起しを積極的に行う。
- ④ 町の「起業化支援事業補助金」(補助金額:対象経費の2分の1以内、1,000千円限度)を活用するための計画策定支援を実施する。
- ⑤ 第二創業に関しては、ミラサポ・よろず支援拠点、網走信用金庫女満別支店・東藻琴支店、日本政策金融公庫北見支店を活用した個別相談会を開催し、第二創業計画の策定を専門家と共に指導・助言するなど伴走型支援を行う。
- ⑥ 計画策定後の金融支援の有効なツールとして「小規模事業者経営発達支援資金」の活用を支援する。
- ⑦ 計画策定後に進捗状況の確認や事業計画の見直し、金融支援など必要に応じて専門家と連携し、必要な指導・助言によるフォローアップを行う。

(3) 期待される効果

- ・ 定期的なフォローアップをすることにより、事業者の状況確認と進捗状況を詳細に把握でき、計画の見直し等PDCAサイクルを意識させ、次のステップに向けた計画に結び付けることができる。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者数	0	10	10	20	20	20
上記フォローアップ回数	0	10	10	20	20	20
創業後支援者数	0	1	1	2	2	2
上記フォローアップ回数	0	4	4	8	8	8
第二創業後支援者数	0	1	1	1	1	1
上記フォローアップ回数	0	4	4	4	4	4

5. 需要動向調査に関すること(指針)

(1) 現状と課題

昭和55年度以降、需要動向調査等は実施しておらず、数値的実績に基づかず経営指導員等の経験によるアドバイスに留まっていた。

小規模事業者は、昔ながらの商品作りやサービスの提供のままであることが多く、ニーズの変化や価値観の多様化が進んでいる中、消費者ニーズを捉えきれていない。

ニーズを把握出来ていても、新たな商品開発やサービス提供は、自社だけのアイディアだけでは難しい状況である。

(2) 今後の取組み

①地域内での消費者の商品・サービスの需要動向を把握するために、小規模事業者の各個店の店頭において、消費者(顧客)を対象に、営業時間、品揃え、価格、求めるサービスや施設環境等に対するアンケート調査を毎年度、実施する。

実施については、毎年度1回、小売業、飲食業、宿泊業、製造販売業、サービス業の順に、業種ごとに実施する。

アンケート回収後は、集計・整理・分析を実施し、巡回訪問により、それぞれの個者へフィードバックする。これにより、地域内の消費者の購買ニーズを把握し、商品やサービスのブラッシュアップを図り、更に、新たな需要の獲得・売上の増加に繋げる。

- ・対象者 平成29年度 小売業
平成30年度 飲食業
平成31年度 宿泊業
平成32年度 製造販売業
平成33年度 サービス業
- ・調査数 来店消費者100名
- ・頻度 業種ごとに、毎年1回実施
- ・調査項目 (小売業) 属性、商品内容、営業時間、品揃え、価格など
(飲食業) 属性、メニュー、味、価格、求めるサービスなど
(宿泊業) 属性、料理、施設内容、サービス、価格、満足度など
(製造販売業) 属性、商品内容、価格、求める新たな商品など
(サービス業) 属性、施設内容、営業時間、価格、サービスなど
- ・活用方法 消費者ニーズを小規模事業者が新たな商品やサービスを開発・拡充するための参考資料として活用する

②地域外消費者の需要動向を把握するために、大空町の物産と観光交流の場として機能している、道の駅「アンテナショップほのか」や観光交流センター「メルヘンピット」等において、地域外消費者の購買調査を毎年度、100件実施する。

調査方法は、道の駅や観光交流センターを管理運営する、めまんべつ産業開発公社、めまんべつ観光協会と連携し、施設に訪れた観光客等に対して、大空町の特産品（土産品）や名物料理について、ヒアリングにより毎年度1回、調査する。

なお、アンケートは回収後、集計・整理・分析を実施し、北海道圏や首都圏等に販路開拓を目指している、製造販売業者及び特産品を扱う小売業者へ、巡回訪問により個々にフィードバックする。これにより、地域外の消費者の購買ニーズを把握し、商品やサービスのブラッシュアップを図り、更に新たな需要の獲得に繋げる。

また、観光客のニーズにマッチした新たな商品の開発や販路開拓の基礎資料として活用する。

- ・実施施設 道の駅「アンテナショップほのか」、観光交流センター「メルヘンピット」
- ・調査数 上記施設へ訪れた観光客100名
- ・頻度 毎年度1回実施
- ・調査項目 属性（どこから/年齢/性別/職業等）、見た目、味、価格、改善点など
- ・活用方法 消費者の購買ニーズを把握し、観光客のニーズにマッチした新たな商品の開発や販路開拓の基礎資料として活用する。

③日経テレコンが公表しているPOSデータ（商品1品ごとの販売データ）を活用し、事業計画策定支援や計画の実施支援を行う前に、その支援を行う個々の事業者の取扱品目について、売れ筋商品ランキング、金額シェア、平均価格のデータを入手し、巡回訪問・窓口相談時に提供することで、世の中のトレンドに対する関心と理解を促し、経営分析や事業計画策定時に活用する。

また、「いま何が売れているか」を把握することにより、個々の小規模事業者の販売戦略・商品戦略・広報戦略の立案に役立てる。

(3) 期待される効果

- ・地域内での消費者需要動向調査の実施により、消費者ニーズを把握することができ、各事業者個々に必要な新商品や新サービスの開発に役立てることができる。
- ・地域外での消費者需要動向調査の実施により、観光客の生の声を聴き、問題点の解決を支援することで、消費者のニーズにマッチした新たな商品の開発や販路開拓に役立てることができ、売上の増加に繋げることができる。
- ・個々の事業者の取扱品目についてデータを提供することで、世の中のトレンドに対する関心と理解を促し、販売戦略・商品戦略等の立案に役立てることができる。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
地域内消費者需要動向調査支援企業数	未実施	10	10	20	20	20
地域外消費者需要動向調査支援企業数	未実施	10	10	10	10	10
日経テレコンデータ支援企業数(四半期毎)	未実施	10	10	20	20	20

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

(1) 現状と課題

小規模事業者に対する新たな販路開拓支援は、地域資源∞全国展開プロジェクト(平成20・21年度)で、新たな特産品開発や地域ビジネスの創出を実施したが、その後のPR不足や商品改良等を行っておらず、各事業者に対するフォローアップができていない。

また、これまでは、各種商談会等に出店するための参加勧奨に留まっており、具体的な各種商談会等に出店するための消費者ニーズの傾向の把握やバイヤーとの折衝方法、成約に向けてのポイントなどについての対策が不十分なことが課題である。

(2) 今後の取組み

① 展示会・商談会等への出展による販路開拓支援

これまで、展示会・商談会等への出展については、周知、参加呼び掛けはしているが、なかなか出展に結びついておらず、今後は、巡回訪問等を通じて、新しい取り組みを町外へ発信することが今後の経営において、いかに役立つか、経営分析及び事業計画策定を支援した小規模事業者の関心を喚起し、出展企業の増加を図る。

なお、展示会・商談会等への出展については、小規模事業者の売上の向上及び大空町の特産品等のPR効果もあることから、町行政やその他の機関(めまんべつ観光協会、めまんべつ産業開発公社等)と連携し、事務手続きをはじめ、販促チラシの作成、ブースの演出方法など、きめ細かく伴走支援する。

商談会においては、ヒアリングにより得たバイヤーからの意見(今後の消費トレンドや出展商品の評価、改善要望など)を取り入れて商品の磨き上げを図り、展示即売会等においては、一般消費者100名に対し、アンケート調査(調査項目:個々の商品の味・包装・量目・価格・改善点など)を実施し、消費者の反応を確認、小規模事業者へフィードバックすることにより、新商品の開発・改良等の支援を行い、バイヤーとの成約に向けた取り組みを継続的に支援するなど、地域小規模事業者の販路開拓を支援する。

(主な商談会・物産展内容)

商談会等名	主催	主な支援対象者	訴求対象者
ニッポン全国物産展	全国商工会連合会	食品製造加工業者 非食品製造加工業者 (BtoC/BtoB)	関東圏一般消費者、流通バイヤー
むらからまちから館	全国商工会連合会	食品製造加工業者 非食品製造加工業者 (BtoC/BtoB)	関東圏一般消費者、流通バイヤー
北の味覚再発見展示商談会	北海道商工会連合会	食品製造加工業者 非食品製造加工業者 (BtoB)	流通バイヤー 観光関連業者

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
展示会等出展支援者数	0	2	2	3	3	3
商談件数	0	6	6	9	9	9
売上増加率(前年対比%)	0	+3	+3	+3	+3	+3

②近隣イベント等への参加による販路開拓支援

首都圏等での展示・商談会への出展には、経費負担等でハードルが高いと思われる小規模事業者に対しては、まずは、近隣市町村で開催される、出展可能な各種イベント（他町村の産業まつり、ショッピングセンターでの物産まつり等）の周知及び出展支援を行う。

なお、イベント等への出展については、小規模事業者の売上の向上及び大空町の特産品等のPR効果もあることから、町行政やその他の機関（めまんべつ観光協会、めまんべつ産業開発公社等）と連携し、事務手続きをはじめ、販促チラシの作成、ブースの演出方法など、きめ細かく伴走支援することにより、出展企業の増加に繋げる。

また、出展においては、一般消費者 100 名に対し、ヒアリング調査（調査項目：個々の商品の味・包装・量目・価格・改善点など）を実施し、消費者から得た意見を取り入れて、顧客ニーズに合った商品・サービスのブラッシュアップ支援を行い、小規模事業者へフィードバックすることにより、商品の開発・改良等の支援を行うなど、地域小規模事業者の販路開拓を支援する。

(目標)

支援内容	現状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
出展支援者数	0	3	3	5	5	5
売上増加率(前年対比%)	0	+3	+3	+3	+3	+3

③ネット販売による販路開拓支援

ネット販売を行っている小規模事業者はほとんどなく、今後、ネット販売については、全国商工会連合会が主催する、EC サイト「ニッポンセレクト.COM」や北海道商工会連合会の簡易 HP 作成ソフト「SHIFT」等を積極的に活用し、自社のホームページを立ち上げ、リアルタイムによる商品 PR を可能にする。ホームページの開設や EC サイトへの出店は、新たな販売チャネルを設けることとなり、販路を広げる有効な手段となるため、特に、魅力的な商品の掲載方法、キャッチコピーの打ち出し方、顧客管理の手法など、効果的な運用に至るまで継続的に支援を行い、小規模事業者の売上増に繋げる。

なお、個別指導だけでなく、専門家を招聘し、小規模事業者を対象とした IT セミナーを開催して、新規顧客の開拓を目的に、自社ホームページの開設と更なる活用を目指す。

また、町の「ホームページ作成支援事業補助金」を有効に活用するため、補助金申請書の作成を支援して、ネット販売システムの構築に繋げる。

※「大空町ホームページ作成支援事業補助金」
 商工会員が、店舗の PR や販路拡大のために HP を作成する場合に支援
 補助金対象経費の 1/2 以内で 10 万円を限度
 商工会員サイト ←相互リンクが条件→ 大空町

(目標)

支援内容	現状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
ネット販売システム構築支援件数	0	2	2	2	2	2
町補助金活用支援件数	0	2	2	2	2	2
SHIFT 登録支援件数	5	10	10	10	10	10
ニッポンセレクト.COM 出店支援件数	0	10	10	10	10	10

ネット販売による個社ごとの売上増加率(%)	0	+3	+3	+3	+3	+3
ITセミナーの開催回数 (参加企業数)	0	1 (10)	1 (10)	1 (10)	1 (10)	1 (10)

④専門機関との連携による商品開発支援

これまでは、小規模事業者からの依頼があれば専門機関を紹介していたが、今後は、新たに商品開発を考えている食品製造業者や飲食業者を対象に、積極的に随行し、新商品開発の指導・支援を行う。

特に、食品製造業においては、北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センターを活用し、講師の派遣、食品加工に対する指導・助言を受け、小規模事業者の新商品開発を支援する。また、新商品の紹介を新聞や情報誌などへアピールし、記事として取り上げてもらうことにより販路開拓を支援する。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
新商品開発支援者数	0	1	1	2	2	2
新聞・情報誌掲載件数	0	2	2	2	2	2

⑤既存商品の販売促進・改良支援

地域資源∞全国展開プロジェクト事業で開発した、ご当地グルメ「大空豚しゃぶ長いも丼」やご当地スイーツ「ぱんシュー」について、開発後、「大空豚しゃぶ長いも丼」については、8企業、「ぱんシュー」については、2企業に対し、それぞれレシピ等を提供して販売をスタートしたが、その後は、域外に積極的な企業情報や商品情報の提供は行っており、PR不足が課題であります。

今後は、域外の需要獲得のため、北海道新聞社や雑誌社（じゃらん等）に対し、最新情報や新たなイベント情報（スタンプラリー、割引セール等）を細目に提供すると共に、Facebook等訴求力のあるSNSの活用も視野に消費者へのPRを行うことで、小規模事業者の売上向上、持続的経営に繋げる。

また、取扱店で組織する販促協議会(仮称)を設置し、取扱店の増加やイベントの定期的開催等により、販路拡大を支援する。併せて、現商品の改良や見直しについても専門機関と連携し支援する。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
イベントによる個社ごとの売上増加率(%)	0	+3	+3	+3	+3	+3
取扱店拡大(参加企業数)	0	11	12	14	16	18
販促協議会開催回数	0	3	3	3	3	3
新聞・情報誌掲載	0	2	2	2	2	2

(3) 期待される効果

- ・ 展示会などの出展は、地域の PR や地域資源の魅力を高める効果もある事から、行政やその他の機関と、より一層連携を深める事ができる。また、小規模事業者は展示会や商談会の開催は、時間も費用も掛かるというリスクを負うため、全国商工会連合会のホームページ作成ソフト (SHIFT) などを利用することで、新たな顧客の確保に繋げることができる。
- ・ 一般消費者向けの催事においては、テストマーケティングを試みる機会となるほか、商談会においては、専門的なバイヤー等からの評価を聞く絶好の機会ともなる。
また、出展後にも事業者へフォローアップを行い、出店の際に得られた需要動向に基づく商品改良支援や事業計画の見直しへと繋げていくことができる。
- ・ 新たな取引先を開拓し、商談機会を得ることで新規事業への取組意欲が高まる。
また、取引先が増えることで、売り上げの向上、収益の安定化に繋がる。
- ・ 新たに開発した商品を従来商圏の外に向かって、新たな顧客や販売チャネルの獲得に繋げる機会を提供することができる。

・地域経済の活性化に資する取組み

(1) 現状の取組み

- ① 域内消費活動の効果的な循環と活性化を図るため、平成23年度にポイントカード事業を立ち上げ実施しています。
- ② 毎年継続事業として、プレミアム付商品券を発行し地元消費の拡大と地域経済の活性化を図っています。
- ③ 東藻琴高校とタイアップして、毎年度、女満別地区及び東藻琴地区において地域活性化事業「東高交流マルシェ」を実施しています。
〔 ※地域活性化事業(空き店舗対策)「東高交流マルシェ」
町内の空き店舗を活用して年6回、東藻琴高校が生産した農産物や農畜産加工品を販売。〕

(2) 今後の取組み

- ① 一次産業団体(女満別町農業協同組合等)と連携し、特産品開発協議会(大空町、女満別町農協、網走信金女満別支店、観光協会、めまんべつ産業開発公社等)を設置し、地域の素材を活かした新商品の開発研究、販路拡大に取り組み、地域ブランドを創出すると共に既存のご当地グルメのPR及び販売促進のための新たなイベント(スタンプラリー等、年1回)を実施する。
- ② 観光においては、豊かな自然環境や農林水産業をはじめとした地域産業など、地域の特色を活かした自然体験、アウトドア活動やグリーン・ツーリズム、喜びと感動を味わえる体験・滞在型観光を町、観光協会、女満別町農業協同組合と連携し促進する。
また、地域の特性を活かした魅力ある観光イベント(芝桜まつり [H27実績 来場者数 92,000人 36日間]、めまんべつ観光夏まつり [H27実績 来場者数 33,000人2日間] ノンキーランドふるさとまつり [H27実績 来場者数 5,000人 1日間] など)は、特産品を広めたり、地域ならではの楽しみを提供するなど、交流人口の拡大が図られることから、パンフレットを作成し、観光客へ向けたPRやイベント会場で新たに地域資源∞全国展開プロジェクトで完成した「大空豚しゃぶ長いも丼」のイトコーナーを設けるなど、観光協会や各団体と連携しながら、交流と賑わい、地域の活力を創出すると共に小規模事業者の売上拡大に繋げる。
また、大空町の観光情報の発信機能と商業機能を併設した観光拠点施設である、道の駅「メルヘン観光交流センター [H27実績 来場者数 130,000人]」を即売会やイベント会場の場として有効活用することにより小規模事業者の販売促進に繋がる。

(3) 期待される効果

- ・ 体験型観光の充実を図り、通過型から滞在型観光へシフトするよう取組み、地域内での消費購買を高めることで、売上拡大の効果が期待できる。
- ・ 観光イベントへの出展を促して、販売の機会を創出し、今後の特産品として新たな需要の開拓と売上の向上が期待できる。

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

他の支援機関との連携については、専門家の派遣など、ごく一部限られており、支援ノウハウ等の情報交換は、小規模事業者経営改善資金推薦団体連絡協議会や全道商工会経営指導員研修会・全道ブロック別研修会等でしか行われていない。

(2) 今後の取組み

①各支援機関との情報交換

各支援機関（北海道よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構、税理士等）との連携を密にとり、セミナー開催時や専門家派遣の際に、情報交換を行い、各支援機関のノウハウや新たな施策の情報を吸収し、職員自らの支援能力の向上を図り、そのノウハウを地域小規模事業者の経営分析、経営計画策定、市場開拓、販路拡大などに活かすことができる。

②懇談会開催による情報交換

オホーツク管内斜網ブロック懇談会等を開催し、他町村の小規模事業者への支援内容や支援課題について情報交換を行い、支援ノウハウ等の情報の共有を図ると共に、地域小規模事業者の経営改善普及事業の円滑な推進と事業計画策定に係る経営発達に向けた支援力の向上を図ります。

③金融機関との情報交換

日本政策金融公庫（小規模事業者経営改善資金推薦団体協議会等）や網走信用金庫女満別支店・東藻琴支店と金融懇談会等を開催し情報交換を行い、小規模事業者の金融支援対策として、小規模事業者経営改善資金融資や各種制度融資を活用するために、連携体制を強化すると共に、職員の支援ノウハウの向上を図ります。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
各支援機関との情報交換	0	1	3	3	3	3
懇談会による情報交換	0	1	1	1	1	1
金融機関との情報交換	0	1	2	2	2	2

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

現在は、北海道商工会連合会、中小企業大学校等が実施する職種別・分野別研修会へ参加し、経営指導員等のスキルアップを図っているが、現在の支援体制は経営指導員が単独で動くことが多く、「組織全体で事業者を支援していく」という意識改革を行い、個々の職員の支援能力の向上とノウハウや情報等を共有する仕組みづくりを構築する必要がある。

(2) 今後の取組み

①研修会への参加によるスキルアップ

全国商工会連合会が主催する研修の参加に加え、北海道商工会連合会が主催する「全道商工会経営指導員研修会」や中小企業大学校が主催する研修に、経営指導員が年2回以上参加し、経営支援力や販路開拓支援等のスキルアップを図る。

②Web研修の活用によるスキルアップ

全国商工会連合会で実施しているWeb研修は、内容も充実しており、これまでは経営指導員のみが受講していたが、今後は他の職員(補助員、記帳専任職員)も積極的に受講することにより、支援事例等を参考に、小規模事業者への支援に対応できる体制を構築する。

③職員間の支援ノウハウの共有によるスキルアップ

研修会等で得た支援ノウハウ、情報等の共有化を図るため、3カ月ごとに事務局会議を開催し、報告会及びOJTで指導する制度を構築することにより、職員間の資質向上を図る。

また、商工会基幹システム(事業者データを入力する情報システム)に支援内容(売上・利益状況、助言内容、反省点、連携内容等)を詳細に入力する。このシステムは、当商工会の職員であれば誰でも閲覧できるため、指導員が不在の場合でも、事業者への対応が可能となる。また、効果のあった支援内容や注意すべき失敗事例については、事業者情報をプリントアウトし全職員がいつでも活用できるよう共有化を図る。ファイル内容については毎年見直し、当商工会の支援ノウハウとして蓄積する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

これまで事業報告等は、理事会を経て年1回の総会で会員に対して報告するのみとなっているのが現状であり、詳細な評価及び検証までされていない。

(2) 今後の取組み

① 3カ月ごとに事務局会議を開催し、事業の進捗状況の確認及び事業内容を検証する。

② 事務局会議の結果を理事会(年2回)に報告し、具体的改善計画案を検討する。

③ 事業の評価及び見直しについては、年1回、大空町担当課長、地域金融機関支店長、北海道商工会連合会の有識者で構成された事業評価会議等において、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

④ 事業の成果、評価等については、事業年度終了後、通常総会において報告し承認を受ける。

また、当商工会ホームページで公表する。

(ホームページ URL: <http://ozora-shoukoukai.com/>)

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

(1) 組織体制

大空町商工会事務局長が総括を行い、経営指導員、補助員、記帳専任職員、記帳指導員(2名)の6名体制で行う。

職名	氏名	備考
事務局長	張 山 哲 夫	女満別 本所
経営指導員	佐 藤 淳 晃	〃
補助員	加 藤 玲 子	東藻琴 支所
記帳専任職員	魚 住 侑	女満別 本所
記帳指導員	佐 藤 珠 子	東藻琴 支所
〃	慶 井 ひとみ	女満別 本所

(2) 連絡先

【本 所】

名 称 大空町商工会
住 所 〒099-2310 北海道網走郡大空町女満別本通3丁目2番7号
電話番号 0152-74-2641
F A X 0152-74-3998
U R L <http://ozora-shoukoukai.com/>
E-mail mmb@rose.ocn.ne.jp

【支 所】

名 称 大空町商工会東藻琴支所
住 所 〒099-2310 北海道網走郡大空町東藻琴360番地
電話番号 0152-66-2609
F A X 0152-66-3824
U R L <http://ozora-shoukoukai.com/>
E-mail hishoko@cream.plala.or.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度 (4月以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	7,020	7,020	7,020	7,020	7,020
経営改善普及事業費					
旅費	300	300	300	300	300
施策普及事業費	40	40	40	40	40
指導事業費	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
地域振興事業費					
総合振興事業費	90	90	90	90	90
商業振興事業費	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460
青女性部推進事業費	800	800	800	800	800
空店舗対策事業費	150	150	150	150	150
消費拡大推進費	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、道補助金、町補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>.経営発達支援事業の内容</p> <p>(1) 地域の経済動向調査に関すること 〔連携者〕大空町、網走信用金庫女満別支店、網走信用金庫東藻琴支店</p> <p>(2) 経営状況の分析に関すること 〔連携者〕よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構、税理士</p> <p>(3) 事業計画策定支援に関すること 〔連携者〕大空町、網走信用金庫女満別支店、網走信用金庫東藻琴支店、税理士 日本政策金融公庫北見支店、よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構 中小企業庁</p> <p>(4) 事業計画策定後の実施支援に関すること 〔連携者〕大空町、網走信用金庫女満別支店、網走信用金庫東藻琴支店、税理士 日本政策金融公庫北見支店</p> <p>(5) 需要動向調査に関すること 〔連携者〕大空町、そらっきーポイントカード会</p> <p>(6) 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 〔連携者〕大空町、めまんべつ観光協会、女満別町農業協同組合、めまんべつ産業開発 公社、東藻琴高等学校、オホーツク圏地域食品加工技術センター</p> <p>.地域経済の活性化に資する取組み</p> <p>(1) 地域経済の活性化に資する取組み 〔連携者〕大空町、めまんべつ観光協会、そらっきーポイントカード会、東藻琴高校 女満別町農業協同組合、めまんべつ産業開発公社、網走信用金庫女満別支店</p> <p>(2) 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組 〔連携者〕北海道、北海道商工会連合会、網走信用金庫女満別支店、網走信用金庫 東藻琴支店、北海道よろず支援拠点、</p> <p>.経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組</p> <p>(1) 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 〔連携者〕北海道よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構、税理士、網走信用金庫 女満別支店、網走信用金庫東藻琴支店</p> <p>(2) 経営指導員等の資質向上に関すること 〔連携者〕全国商工会連合会、北海道商工会連合会、中小機構北海道本部 中小企業大学校旭川校</p> <p>(3) 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること 〔連携者〕大空町、北海道商工会連合会、網走信用金庫女満別支店・東藻琴支店</p>

連携者及びその役割

- | | |
|--------|--|
| 1. 連携者 | 中小企業庁 庁官 宮本 聡 |
| 住 所 | 〒100-8912 東京都千代田区霞が関 1 丁目 31-1 |
| 電 話 | 03-3501-1511 |
| 役 割 | ・ミラサポによる専門家派遣 |
| 2. 連携者 | 大空町 町長 山下英二 |
| 住 所 | 〒099-2392 網走郡大空町女満別西 3 条 4 丁目 1 番 1 号 |
| 電 話 | 0152-74-2111 |
| 役 割 | ・情報提供及び事業計画推進のための指導及び助言
・調査資料の提供、閲覧及び助言
・補助金、助成金等の支援と情報提供 |
| 3. 連携者 | 北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野貴英 |
| 住 所 | 〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 北海道経済センタービル 9 階
(公財) 北海道中小企業総合支援センター内 |
| 電 話 | 011-232-2407 |
| 役 割 | ・事業計画の指導及び助言
・経営発達支援計画に対する助言 |
| 4. 連携者 | 全国商工会連合会 会長 石澤義文 |
| 住 所 | 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 |
| 電 話 | 03-6268-0088 |
| 役 割 | ・物産展、展示会、商談会等の情報提供及び出展支援
・専門家派遣支援
・Web 研修によるスキルアップ |
| 5. 連携者 | 北海道商工会連合会 会長 荒尾孝司 |
| 住 所 | 〒060-8607 札幌市中央区北 1 条西 7 丁目 プレスト 1.7 ビル 4F |
| 電 話 | 011-251-0101 |
| 役 割 | ・事業計画の指導及び助言
・展示会、商談会等の情報提供及び出展支援
・経営指導員研修会の開催及び情報交換 |
| 6. 連携者 | 中小企業大学校旭川校 校長 飯田利彦 |
| 住 所 | 〒078-8555 旭川市緑が丘東 3 条 2 丁目 2-1 |
| 電 話 | 0166-65-1200 |
| 役 割 | ・各種研修会によるスキルアップ |
| 7. 連携者 | 独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部 本部長 戸田直隆 |
| 住 所 | 〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1-7 |
| 電 話 | 011-210-7470 |
| 役 割 | ・よろず支援拠点による支援機関の紹介、指導助言 |
| 8. 連携者 | 税理士法人北翔会計 公認会計士・税理士 藤原誉康 |
| 住 所 | 〒093-0006 網走市南 6 条東 4 丁目 |
| 電 話 | 0152-44-6611 |
| 役 割 | ・専門的課題の助言、指導
・税務指導 |
| 9. 連携者 | 日本政策金融公庫北見支店 支店長 佐藤 英 |
| 住 所 | 〒090-0036 北見市幸町 1-2-22 |
| 電 話 | 0157-24-4115 |

役割	<ul style="list-style-type: none"> ・金融制度に対する情報の提供、助言 ・経済情勢等の情報提供、助言 ・創業計画の指導、助言
10. 連携者	網走信用金庫女満別支店 支店長 佐々木天洋
住所	〒099-2321 網走郡大空町女満別西1条3丁目2-5
電話	0152-74-2171
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・町融資及び各種制度融資などの金融支援 ・金融制度に対する情報の提供、助言 ・経済情勢等の情報提供、助言
11. 連携者	網走信用金庫東藻琴支店 支店長 斉藤 孝
住所	〒099-3213 網走郡大空町東藻琴312-4
電話	0152-66-2311
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・町融資及び各種制度融資などの金融支援 ・金融制度に対する情報の提供、助言 ・経済情勢等の情報提供、助言
12. 連携者	女満別町農業協同組合 代表理事組合長 渡邊勝美
住所	〒099-2324 網走郡大空町女満別西4条5丁目1番27号
電話	0152-74-2131
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発に係る情報提供及び助言
13. 連携者	そらっきーポイントカード会 会長 斉藤恒一
住所	〒099-2310 網走郡大空町女満別本通3丁目2番7号
電話	0152-74-2641
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイントカードの情報提供 ・販売促進事業に係る情報提供と助言
14. 連携者	一般財団法人 めまんべつ産業開発公社 理事長 濱名敏之
住所	〒099-2356 網走郡大空町女満別昭和96-1
電話	0152-75-6160
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発に係る情報提供及び助言 ・販売促進事業に係る情報提供と助言
15. 連携者	NPO 法人めまんべつ観光協会 会長 中山 登
住所	〒099-2356 網走郡大空町女満別昭和96番地の1 メルヘン観光交流センター内
電話	0152-74-4323
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発に係る情報提供及び助言 ・展示会、イベントへの出展協力、助言及び情報提供
16. 連携者	北海道東藻琴高等学校 校長 森 浩之
住所	〒099-32116 網走郡大空町東藻琴79番地
電話	0152-66-2061
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発に係る情報提供及び助言 ・販売促進事業に係る情報提供と助言 ・展示会、イベントへの出展協力、助言及び情報提供
17. 連携者	北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター 理事長 水谷洋一
住所	〒090-0008 北見市大正353番地19
電話	0157-36-0680
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発に係る情報提供及び助言

連携体制図等

